# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村 (109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

⟨ソフト対策⟩ 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策>

「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、<u>氾濫が発生した場合にも被害を軽減する</u> <u>「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。</u>

#### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

# 

氾濫ブロック

< 洪水を安全に流すためのハード対策>

- ○優先的に整備が必要な区間において、堤 防のかさ上げや浸透対策などを実施
  - 等の公表
    ・住民のとるべき行動を分かりやすく示した
    ハザードマップへの改良
    ・不動産関連事業者への説明会の開催

D市

○事前の行動計画作成、訓練の促進

く住民目線のソフト対策>

○住民等の行動につながるリスク情

立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域

・タイムラインの策定

報の周知

- 避難行動のきっかけとなる情報を リアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等 の提供

家屋倒壊危険区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、 木造家屋の倒壊のおそれがある区域

# 住民目線のソフト対策

〇水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスク を察知し主体的に避難できるよう住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

#### リスク情報の周知

- 〇立ち退き避難が必要な家屋倒 壊危険区域等の公表
- ⇒平成28年出水期までに 水害リスクの高い約70水系、 平成29年出水期までに 全109水系で公表



- ○住民のとるべき行動を分かり やすく示したハザードマップ への改良
- ⇒「水害ハザードマップ検討委員会」 にて意見を聴き、平成27年度内を 目途に水害ハザードマップの 手引きを作成
- ○不動産関連事業者への説明 会の実施
- ⇒水害リスクを認識した不動産 売 買の普及等による、水害リスクを 踏まえた土地利用の促進

#### 事前の行動計画、 訓練

- 避難に着目したタイムライ ンの策定
- 首長も参加するロールプレイング形式の訓練





⇒平成28年出水期までに 水害リスクの高い約400市町村 平成32年度までに 全730市町村で策定

#### 避難行動のきっかけとなる情報を リアルタイムで提供

# リアルタイムで提供



洪水予報等の情報を プッシュ型で配信





- ⇒・平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位 計やライブカメラを設置
  - ・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施

# 洪水を安全に流すためのハード対策

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて設定した、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、<u>優先的に対策が必要な区間約40km</u>について、<u>平成32年度を目途に、今後概ね5年間で対策を実施</u>する。

# <u>パイピング、法すべり</u>

漏水対策(浸透含む)

L=約14km(堤防への浸透対策) L=約18km(パイピング対策)

- ・過去の漏水実績箇所等、浸透により 堤防が崩壊するおそれのある箇所
- ・旧河道跡等、パイピングにより堤防が 崩壊するおそれのある箇所



#### 流下能力不足

堤防整備•河道掘削

L=約16km

・堤防高が低い等、当面の目標に対して 流下能力が不足している箇所 (上下流バランスを確保しながら実施)



<u>水衝•洗掘</u>

侵食•洗掘対策

L=約1km

・河床が深掘れしている箇所や水衝部 等、河岸侵食・護岸欠損のおそれが ある箇所



優先的に対策を実施する区間L=約40km

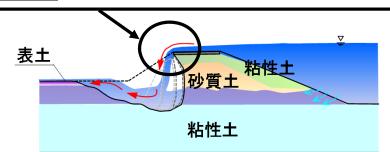
- ※各対策の延長は重複あり
- ※対策を実施する延長は、

# 危機管理型ハード対策

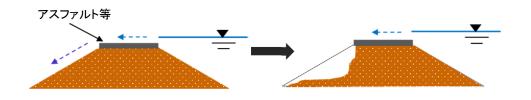
氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間など約40kmについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を平成32年度を目途に、今後概ね5年間で実施する。

# 堤防天端の保護

<u>堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を</u> 抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行 を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



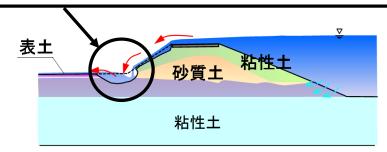
堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、 ある程度の時間、アスファルト等が残っている。



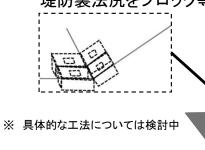
約26km

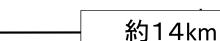
#### 堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘 れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少し でも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強



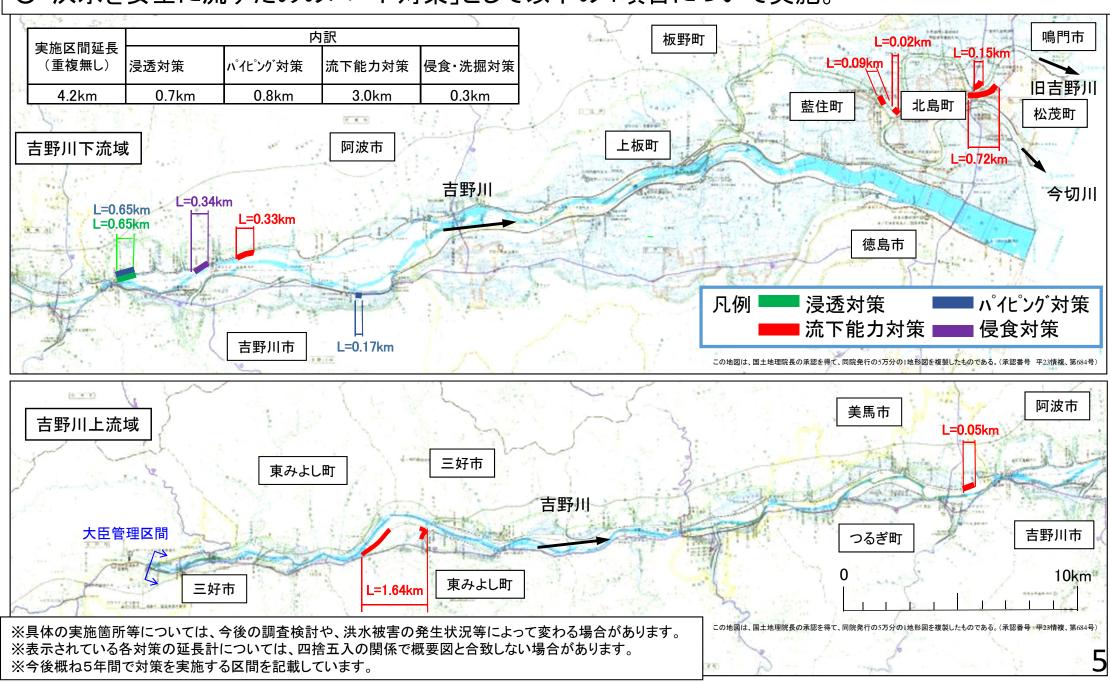


対策を実施する区間L=約40km

- ※各対策の延長は重複あり
- ※対策を実施する延長は、
- 四国地方整備局管内の合計である。

# 堤防等河川管理施設の今後の整備内容

〇「洪水を安全に流すためのハード対策」として以下の4項目について実施。



# 堤防等河川管理施設の今後の整備内容

〇「危機管理型ハード対策」として以下の2項目について実施。

